

各連結法人の外国税額の控除に関する明細書

連
事
年
度

I 法人税に係る外国税額			円	
当期の個別控除対象外国法人税額 (別表六(二)の二)「21」)	1			
当期の連結控除限度額 (別表六(二)の二)「15」)	2			
当期の連結個別控除限度額				
国外事業所等帰属所得に係る所得の金額 (別表六(二)付表一「25」)	3			
その他の国外源泉所得に係る所得の金額 (43の①)	4			
(3) + (4) (マイナスの場合は0)	5			
非課税国外所得の金額 (43の②) + 別表六(二)付表一「26」 (マイナスの場合は0)	6			
(5) - (6) (マイナスの場合は0)	7			
別表六(二)の二)「12」の金額	8			
調整連結国外所得金額 (別表六(二)の二)「14」)	9			
(9) × $\frac{(7)}{(8)}$	10			
個別調整国外所得金額 (7)と(10)のうち少ない金額)	11			
各連結法人の個別調整国外所得金額の合計額 (各連結法人の(11)の合計)	12			
連結控除限度個別帰属額 (2) × $\frac{(11)}{(12)}$	13			
法第81条の15第1項により控除できる金額 (1)と(13)のうち少ない金額)	14			
法第81条の15第2項により控除できる金額 (別表六(三)「30の②」)	15			
法第81条の15第3項により控除できる金額 (別表六(三)「34の②」)	16			
計 (14) + (15) + (16)	17			
個別帰属額 (17)	18			
その他の国外源泉所得に係る 当期利益又は当期欠損の額	19			
納付した個別控除対象外国法人税額	20			
交際費等の損金不算入額の個別帰属額	21			
貸倒引当金の戻入額	22			
小計	31			
貸倒引当金の繰入額	32			
〇 〇 〇	33			
	34			
小計	42			
計 (19) + (31) - (42)	43			

【No.25】19欄の金額は、税引後の金額としていますか。
【No.25】19欄の金額に係る計算の明細を記載した書類を添付していますか。

【No.2】当連結事業年度に適用される別表を使用していますか。

【No.28】連結国外所得金額の計算において、別表四の二付表の加減算額を調整していますか。
(例) 別表八(二)の外国子会社から受ける剰余金の配当等の益金不算入額、別表十七(三)の八)の特定外国関係会社又は対象外国関係会社に係る個別課税対象金額(本店所在地国、支店所在地国等において外国法人税を課されないものを除きます。)

【No.26】6欄の金額は、国外事業所等帰属所得及びその他の国外源泉所得ごとに計算した非課税所得分の合計額(マイナスの場合は0)を記載していますか。

【No.27】国外事業所等帰属所得及びその他の国外源泉所得ごとに、共通費用及び共通利子の配賦計算をしていますか。

別表六(二)付表
令二・四・一以後終了連結事業年度等分

II 地方法人税に係る外国税額の控除に関する明細書

当期の個別控除対象外国法人税額 (1)	44	円	地方法人税控除限度額 (別表六(二)の二)「19」)	47	円
<p>【No.24】国外事業所等を通じて事業を行っている場合、連結国外所得金額の計算において、国外事業所等帰属所得とその他の国外源泉所得とに区分して計算していますか。 【No.24】国外事業所等帰属所得の計算に当たっては、別表六(二)付表一等を作成していますか。</p>					